

会議名称	平成21年度 第3回北本市地域公共交通活性化協議会
開会及び閉会日時	平成21年8月4日（火） 午前10時00分から午前11時00分
開催場所	北本市文化センター第2研修室
議長氏名	副市長 山島 則義
出席委員職氏名	1号委員 山島 則義 2号委員 梶原 薫、長谷川 洋司 3号委員 鶴岡 洋、中島 茂男 4号委員 永渕 元彦、高荷 正春、堀越 一三、川村 洋二、白石 春彦、堀部 雅澄 5号委員 池田 豊（代理人出席） 6号委員 井上 修 7号委員 吉野 敏雄、櫻井 文夫（代理人出席）、久世 高之
欠席委員職氏名	なし
事務局職員職氏名	総合政策部長 谷澤 暢 政策推進課長 吉野 一 政策推進課 主幹 三橋 浩範 政策推進課主任 深谷 俊行 株式会社 長大 早川 裕史、澤部 純浩

会議次第	<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議 題</p> <p>(1) 業者選定結果について（報告）</p> <p>ア 北本市地域公共交通総合連携計画策定業務について</p> <p>イ 北本市地域公共交通総合連携計画策定におけるテスト運行業務について</p> <p>(2) 北本市デマンドバステスト運行計画について</p> <p>ア 利用料金について</p> <p>イ 運行時間、予約受付時間について</p> <p>ウ その他</p> <p>(3) デマンドバス利用方法説明会について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉 会</p>
配布資料	<p>○第3回北本市地域公共交通活性化協議会次第</p> <p>○北本市地域公共交通総合連携計画策定業務契約概要</p> <p>○北本市デマンドバステスト運行計画(案)</p> <p>○デマンドバス利用方法説明会スケジュール（案）</p> <p>○北本市デマンドバス利用者登録用紙(案)</p>

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>司会進行 事務局（政策推進課長）吉野 一</p> <p>1 開会</p> <p>≪新委員紹介≫</p> <p>3号委員 鴻巣地区警察タクシー連絡協議会 （旧）小林 幸平 （新）中島 茂男</p> <p>5号委員 関東運輸局埼玉運輸支局 （旧）田中 力 （新）池田 豊</p> <p>≪新委員あいさつ≫</p>
副市長	2 あいさつ
議長 山畠	<p>3 議題</p> <p>(1) 業者選定結果について（報告）</p> <p>ア 北本市地域公共交通総合連携計画策定業務について</p>
事務局	<p>≪株式会社 長大に決定した旨を「北本市地域公共交通総合連携計画策定業務契約概要」に沿って説明≫</p> <p>イ 北本市地域公共交通総合連携計画策定におけるテスト運行業務について</p>
事務局	≪現在、業者選定中であることを説明≫
高荷委員	<p>【質疑等】</p> <p>株式会社 長大の会社概要を教えてください。</p>
(株) 長大	<p>会社概要について説明</p> <p>(2) 北本市デマンドバステスト運行計画について</p> <p>ア 利用料金について</p> <p>イ 運行時間、予約受付時間について</p> <p>ウ その他</p>

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>《「北本市デマンドバステスト運行計画(案)」に沿って、利用料金、運行時間、予約受付時間等について説明》</p>
事務局	<p>《「北本市デマンドバス利用者登録用紙(案)」に沿って説明》</p>
長谷川委員	<p>【質疑等】 ア 利用料金について タクシー運賃に関する「～、以降 288m 増す毎に 90 円増」という記載は、「以降 310m 増す毎に」の間違いではないか。 ちなみに「288m」は東京都のタクシーの料金設定ではないか。</p>
事務局	<p>内容を確認し修正します。</p>
議長 山畠	<p>他に質問はありますか。</p>
委員全員	<p>特になし</p>
議長 山畠	<p>それでは、利用料金については、事務局より提案のあった、均一性と対キロ性のうち、300円均一での利用料金としてよろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>《了承》</p>
委員全員	<p>イ 運行時間、予約受付時間について 運行時間、予約受付時間について、特に質問なし。</p>
議長 山畠	<p>それでは、運行時間を午前8時30分から午後5時30分、予約受付時間を午前8時から午後6時としてよろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>《了承》</p>
川村委員	<p>ウ その他 ○共通乗降場について デマンドバスの乗降場として、自宅を目的地として設定することはできないのか。行きたい個人宅が登録してあれば、目</p>

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>的地として設定できるのか。</p> <p>個人情報保護の観点から、市民の自宅を共通乗降場として公開することは想定していません。登録者本人のみ自宅を乗降場として利用できるよう制限しています。</p> <p>個人宅に行きたい場合は、その個人宅付近の共通乗降場を目的地として想定していただくこととなります。</p> <p>なお、現在示させていただいている共通乗降場以外にも、共通乗降場を登録することは可能でありますので、訪問したい個人宅付近にある店等を共通乗降場として登録いただくことで対応していきたいと考えています。</p>
議長 山畠	<p>共通乗降場の乗り場等の説明として、バス停ごとの詳細な地図が必要となってくるのではないかと。</p>
(株)長大	<p>共通乗降場ごとに説明文を付加した一覧表を作成します。</p>
堀越委員	<p>共通乗降場の名称が、正式名称となっていないものがある。</p>
事務局	<p>名称について調査し修正します。なお、共通乗降場については、事務局でも現在確認中ではありますが、気づいた点や、疑問点等がある場合は、協議会後でもかまわないので指摘して下さい。</p>
堀部委員	<p>共通乗降場にバス停標識のようなものは設置されるのか。</p>
事務局	<p>あくまでも仮想の停留所であり、標識の設置はしません。</p>
(株)長大	<p>標識は設置ませんが、利用者にわかりやすいよう、バスにデマンドバスという標記をします。</p>
堀越委員	<p>共通乗降場に娯楽施設ということでパチンコ店が掲載されているが、今回のデマンドバス導入の趣旨と違うのではないかと。</p>
事務局	<p>パチンコ店については、娯楽施設として掲載しているのではなく、個人宅の目的地としても使用できるように掲載していま</p>

発言者	発言内容・決定事項
	す。
川村委員	○予約方法について 利用者は予約の車両が迎えに来る時間をどのようにして知ることとなるのか。
(株)長大	オペレーターがシステムに予約情報を登録する際に、待ち合わせの目安の時間が画面に表示されるため、利用者に対しては電話予約の際に伝えます。
川村委員	自分が予約した後に、他の人の予約が入った場合、その分到着時間が遅れることとなるのか。
(株)長大	今回のテスト運行で使用する東京大学のオンデマンド交通システムは、既に登録された予約の到着時間を担保したうえで次の予約を受け付けるため、到着予定時間は変更になりません。そのため、他の利用者予約の入り方によっては、希望する時間に予約が取れない場合もあり、その場合は、時間をずらして予約していただくこともあります。
鶴岡委員	1日に何箇所か移動したい場合は、1日に複数回利用することは可能か。
(株)長大	移動ごとに予約をしていただければ、1日に複数回利用していただくことは可能です。しかし、現在のシステム設定が1人あたり3件までの予約を可能とした設定となっています。
白石委員	3件とは、1日3件ということか。
(株)長大	利用者1人が1度に予約できる件数が3件であり、1日3件ではありません。
堀越委員	病院等に行った場合、帰りの時間が予測できないこともあるので、予約を前日まででなく、当日も可能にすることはできないか。
事務局	システム上は当日予約も対応可能であり、将来的には乗車の1時間前後まで予約を受け付けることも可能であると考えて

発言者	発言内容・決定事項
	<p>います。 ただし、今回はテスト運行であることを念頭に、まずは運行事業者にも慣れていただくためにも、予約期限を前日としています。</p>
堀越委員	<p>利用者の視点から見ても、将来的には当日予約を可能とすることが望ましいと考えます。</p>
事務局	<p>テスト運行を実施していく中で、当日予約が運用上可能であるか検証していきます。</p>
川村委員	<p>同時に同じ場所から複数の人で乗車したい場合も、予約は個別に行う必要があるのか。</p>
事務局	<p>代表者1名が予約をする際に、乗車される人数をオペレーターに伝えていただくことで、個別の予約は不要となります。</p>
議長 山畠	<p>予約者と同じ場所にいる、予約をしていない利用者が、突然乗車をしたいといった場合は、どのような対応を取るのか。</p>
事務局	<p>1台の車両の乗車人数が限られているため、その後の予約の方が乗車できなくなる可能性もあることから、原則としてお断りすることとなります。</p>
議長 山畠	<p>そのような対応の場合、クレームにならないか。</p>
事務局	<p>デマンド運行に関しては、路線バスのように知名度も少ないことから、予約が必要であるということを、広報紙や市民への利用方法に関する説明会等で説明していきます。また、今後、当日予約についても、対応していけるよう準備することで、なるべくクレームがなくなるようにしていきます。</p>
堀部委員	<p>○利用者登録について 利用者登録ができるのは、北本市に住民登録されている人のみなのか。住んでいる人全員なのか。住民登録者のみの場合は、利用者登録の際に確認を行うのか。</p>
事務局	<p>現在は、住民登録の有無を確認することは想定していません。</p>

発言者	発言内容・決定事項
堀部委員	<p>ん。</p> <p>その場合、住民登録をしていない利用者が毎日のように利用することは問題ではないのか。</p>
事務局	<p>多く利用していただくことに問題があるとは考えていません。また、一人の方が一度に予約できる件数も制限しますので、自家用車のように一人の方が独占的に使用することはないと考えています。</p>
堀越委員	<p>利用者登録用紙にある「利用者番号」と「暗証番号」を必ず登録する必要があるのか。利用者の多くが高齢者であることを想定すると、番号を覚えなければならないことは、かなりの負担になると考えられる。</p>
(株)長大	<p>今回のテスト運行のように、電話のみの予約受付であれば利用者番号、暗証番号ともに必要はありません。しかし、将来的にパソコンや携帯電話からインターネットを利用して予約受付を行うとなった場合には、必須の項目となるため、今回は、あらかじめ登録していただくことにしています。</p> <p>また、10月1日の運行開始までには間に合いませんが、11月中を目途にシステムを改良し、CTIを利用して電話番号で利用者の認証を行う仕組みを現在開発中です。</p>
議長 山畠	<p>高齢者にとっては、パソコンや携帯電話を利用した予約システムの必要性は低いと思うが、CTIを利用した利用者認識の仕組みは非常に有効であると思うので、なるべく早い導入をお願いしたいと思います。</p>
議長 山畠	<p>高齢者の方にとっても覚えやすいような利用者番号、暗証番号の振り方を工夫して下さい。</p>
事務局	<p>利用者番号と暗証番号については、なるべくわかりやすくできるよう検討いたします。</p>
池田委員 (代理人)	<p>○乗車方法について 乗車時の本人確認はどのように行うのか。</p>

発言者	発言内容・決定事項
事務局	車載器の画面上に予約者の名前が表示されるため、乗車時に名前を点呼して本人確認を行います。
堀部委員	デマンドバスにペットを連れて乗車することは可能か。
梶原委員	川越観光では、小型犬の場合のみゲージに入れて乗車可能としているが、他の乗客の中にアレルギーの方がいる可能性もあるため、乗車前に確認を行っている。ただし、原則として盲導犬は乗車許可している。
事務局	テスト運行では、お断りしたいと考えています。
議長 山畠	他に質問はありますか。
委員全員	特になし
議長 山畠	それでは、北本市デマンドバス運行計画については、これでよろしいでしょうか。
委員全員	《了承》
議長 山畠	事務局は、利用者登録用紙及び運用に関して委員よりご指摘いただきました事項について、調査、検討してよりわかりやすくなるようにして下さい。
事務局	(3) デマンドバス利用方法説明会について 《デマンドバス利用方法説明会スケジュール（案）について説明》
白石委員	市民説明会の内容として、本日議論に挙げた内容が質問として出てくる可能性が高いため、わかりやすくまとめて説明する必要がある。
事務局	本日指摘いただきましたことについて取りまとめを行い、説明会のときにわかりやすく説明できるようにします。
白石委員	説明会の周知は十分に行われているか。

発言者	発言内容・決定事項
事務局	広報きたもとの9月号にテスト運行に関する内容を掲載し、その中で説明会の開催についても記載する予定です。また、広報紙配布と同時に、利用者登録用紙も配布します。
議長 山島	他に質問はありますか。
委員全員	特になし
議長 山島	それでは、デマンドバス利用方法説明会については、これでよろしいでしょうか。
委員全員	《了承》
議長 山島	利用者説明会については、多くの方に参加していただけるよう準備を進めて下さい。
議長 山島	4 その他 全体を通して何か質問はありますか。
川村委員	今後のおおまかなスケジュールとして、10月から12月のテスト運行期間が終了した後、来年度の実証運行までの期間は引き続き運行を行うのか。
事務局	国の補助金を活用してテスト運行や実証運行を実施するため、現在の段階では、継続的に運行を行っていくことは想定していません。
議長 山島	他に質問はありますか。
委員全員	特になし。 5 閉会
<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。</p> <p>平成21年8月25日 会長 山島 則義</p>	